



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	小農機械について
Author(s)	渡辺, 以智四郎
Citation	季刊農業経営研究, 2, 7-8
Issue Date	1956-07-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36250
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_7-8.pdf



む、一部富農層だけの耕し得る甜菜ではなく、少くも中小農層までがよこびを持つて甜菜を耕作しうる、経済的条件を与える方策が生み出され、実行されることこそ、必要なのではあるまいか。でなければ、甜菜生産の限度は目に見えており、また、いわゆる畑作農業振興には、緑の遠いもので終るであろう。国内砂糖生産の保護政策が、国策としてとりあげられることが、その基本であることは申すまでもないことではあるが。

(道農政課長) (3月5日)

小農機械について

渡部以智四郎

「労働の生産性」とか、「農業の機械化」という言葉は、もう古い言葉のうちに追いやられる時代になつてきているようである。

最近、オートメーションなどと、人間労働がすっかり姿を消して了つたようなことが行われて来ている時代なのであるから。でも、農業についてはまだまだというところではないか、府県のようなところでも、ここ数年の間に、自動耕耘機の普及はすばらしいものがある。

農業の機械化というと、すぐ北海道が問題になると同時に、トラクターや、コンバインなどを連想する。しかし、現在では大型の機械を入れなければならぬような大農場は、それこそ、指折

り数える位しかないであろう。

そこで「機械の共同化」をすぐに口にするようである。一応は結構なことであるが、北海道のような短期間に、しかも短時間に作業を終えねばならぬところでは、実際には不合理なものである。ことに根鋤など、超短期間に仕事をしあげなければならぬところでは尚更である。適期作業などと云つていながら適期に出来ないのが共同化である。矛盾も甚だしいのではないだろうか。そこで考えられることは、小型機械化、即ち、各自の経営面積に適した機械化を奨励すべきであると思う。流石に西ドイツあたりでは、盛んに小機械を導入しているとの事である。5町歩位でもランツ程度のトラクターを入れて、余り大機械は歓迎されていないとは彼地を視察して来た人の話である。まことに我意を得たものと思う。府県の水田地帯でも自動耕耘機が普及していると同様、北海道でも、水田にはこれに類したものが必要のようである。

最近メリーテイラーという小型の機械が北海道の水田地帯でも使用されて来ている。1台10万円位であるから大いに普及されるであろう。また、十勝、根釧の10町歩以上の耕地のところでは10乃至15馬力位のトラクター、即ちカブとかファーガソンとか、あるいはランツ等が格構なものではないだろうか。ただ、問題は価格の点である。プラオとかハローとかを加えると、どうしても100万円位は必要だというのである。せめて、これが50万円位になつたらどん

なに普及され、十勝、根釧の農業が、すっかり様相を変えるようになるのではないだろうか。もう一つ考えねばならぬことは資金の点で、現在のような高率、短期の資金では農家は手が出ない。以上の二つが小型トラクターに対して考えねばならぬ今後の大きな問題であろう。

なお、小型トラクターとしては、国産品も出来ているようである。しかし、まだどうも物足りなさがある。それは、形体は実によく出来ているのであるが、こわれ易いといわれている。材料は勿論、もつと実用的に作るべきではないだろうか。私は何も好んで外国品を謳歌しようとする者ではない。しかし両者を比較すると全く問題にならない。そうすると、すぐ価格がという。価格が安いからまずいものを作つてもよいというおきてはどこにもない筈である。心すべきことである。

小型外国車に対してもどれがよいかどうか私には判らない。しかし、歴史の古い、しかも世界各地に行き渡つているメカ品などは群を抜いているようである。

北海道では、機械の代りに馬が代用されている。——或いはこの表現の仕方は逆であるかも知れないが。

馬と機械、これはなかなかむずかしいことである。「機械は糞をたれない」とドイツの農家は云うそうであるが、この点は、たしかに問題となるところであると思う。機械を導入することによつて、どこの農家も馬を減

らしている。十勝でも、根釧でも、大体馬は3頭位は飼育して農耕用に使用している。十勝の一農家はカブトラクターを導入したので2頭は減じたが、あとはどうすればよいか、勿論牛を飼うかどうしようと迷っていた。それに引換え、根釧では簡単である。馬3頭のうち2頭減らしてその代り牛を2頭ふやしたといっていた。最後に私の感心させられた一つの例を紹介して置きたい。

それは、別海村のM氏であるが、昭和27年に本家から分家して未墾地に入植した。そして、とりあえず、人手を頼んで6町歩を開墾したのである。牛2頭、馬2頭を飼育しているが、夫婦2人切りの世帯なので、6町歩の畑を維持することはなかなか容易でなく、除草費だけでも毎年2~3万円を支払わねばならなかった。それが29年に本家でカブトラクターを購入したので、昼間は本家で使用し、夕方からそれを持ち出して夜なか中開墾や耕起をやり始めた。そして、去年は畑を11町歩に増やし、更に牧草地を7町歩造成して、牛を4頭飼育するようになった。4年目で根釧地方の水準を突破したのである。それで以前よりは休はずつと楽になりましたよ、と黒びかりのする顔をほころばせていた。勿論体格も立派であるし、畜産専攻の畜産技術員までしていた人であるから、斯る驚くべき効果を挙げ得たとは思うが、しかし他方、如何に機械の威力の大きいかも見逃すことの出来ない実証であろう。

(道農研 所長)

・新刊紹介・
C. E. ライティ編 桜井豊
・山口哲夫訳 富民社刊

『輪作農業』

新 藤 政 治

輪作という言葉がとなえられ、奨励されてから随分の日時が経ち、本道の畑作では、作付を交代するのはもはや常識となつているといえよう。

それでは、輪作とは正しくはどんなものを指すのか、単なる作物交替とはどう違うのか、と再考してみるとはつきりした見解が乏しいことに気付く。従来奨励された輪作は、主として生産技術上の見地から、収量を低めないようにと意図されているところから、輪作とは土地利用上の止むを得ない制約であるように、ややもすればとられがちであつた。

従つて、実際の農業経営にあつては、このような立場からの輪作が、必ずしも取り入れられ難いのは当然でもある。与えられた土地・生産手段・市場条件などの中で、最大の収益を各々の農家は目指しており、現在当経営部で取りまとめている道内の輪作に関する調査においても、輪作を阻む要因として、経済的な理由から特定の有利な作物に走ることが第1に挙げられていることからもうなずける。

真の、いいかえれば、合理的な輪作はこういうものであつてはならない。数種の生産物を生産する「多様化」は人間はじめ土地・生産手段を最も効果的に利用することになり、しかしてこの「多様化」によつて土地の生産力を高め、継続的な収益を高めていくような経営内の組合せ、これこそが真の輪作でなくてはならない。そうなれば輪作

はもはや「不自由な籠の鳥」ではなくなり、「新しい社会の窓からはばたく鳥」となる。こう訳者の桜井氏は表現している。ただそのためには第1に耕地を自由に経済的に利用出来ること、すなわち、資本の形成・蓄積が保証されていなくてはならず、第2には土地を技術上からも自由に使えるようになっていなくてはならない。

以上の見地からの輪作に関する労作は、わが国ではほとんど見当たらない状態なので、とりあえず外国のすぐれた著書を翻訳し、内外のこの種の文献を網羅して訳註に添えたものが本書である。原著はアメリカ農務省の刊行書で、先ず「輪作を規制する諸要素」を述べ、第2章から第6章にわたり輪作と土壤肥沃度・マメ科作物・作物病害・雑草・侵蝕との関係を取りあげ、最後の第7章ではアメリカの主要六農産地帯に各々卓越する輪作の型を略述している。

前にも述べたように、訳者はこの本を通じて一つの考えを展開しようとしたので、文献紹介を含めて訳註がかなりの部分を占め、訳文も正確を期したため固く、原著の流れをしばしば中断している。更に気になるのは、原著の意図と訳者の言わんとするところが異つているのではないかと思われる点である。

本書から輪作の具体的な進め方や立て方を期待したり、また、桜井氏等の考え方の本質を知ろうとするのは少し困難なようである。しかし、畑地輪作に対する考え方の緒口をつかもう、或いは整理をしようとする人は、豊富な文献紹介と相まつて、この面でのまとまつた書の少ない折、示唆されるところが大であらう。

(国立道農試農業経営部)